別記第１号様式（第６条第１項）

君津市住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金交付申請書

年　　月　　日

君津市長　石井　宏子　様

申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　君津市住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の交付を受けたいので、君津市住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金交付要綱第６条第１項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備の種類  ※該当設備に☑ | □　家庭用燃料電池システム（エネファーム）  □　定置用リチウムイオン蓄電システム  □　窓の断熱改修　　□　プラグインハイブリッド自動車  □　電気自動車　　　□　Ｖ２Ｈ充放電設備 |
| 補助対象設備を導入する住宅等の所在地 |  |
| 補助金交付申請額 | 円 |
| 補助対象設備の概要 | 別紙のとおり |
| 補助対象設備を設置する  建物等の種類別  ※窓の断熱改修は１のみ | １　既存の住宅に補助対象設備を設置する。  ２　未使用の補助対象設備が設置された住宅を取得する。  ３　住宅の新築に併せて補助対象設備を設置する。  （２、３の場合　入居予定　　　　年　　月） |
| 補助対象設備を設置する  住宅等の所有者氏名 |  |
| ※申請者と所有者が異なる場合は下記に所有者の署名をお願いします。  私は、私の所有する住宅に補助金申請者が君津市住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の交付対象となる設備を設置することについて、同意しています。 | |
| 私及び私と同一世帯を構成する者に市税の滞納がある場合、補助金の交付を受けられないことについて  　☐　了承しました。 | |

（交付申請書の添付書類）

【共通】

□ 補助対象設備の概要（別記第１号様式別紙１）

□ 補助対象設備の設置等に係る経費の内訳が記載された契約書又は注文書等の写し （補助対象設備の導入をリースで行う場合にあっては、リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類及びリース契約書の写し）

　※注文書については、原則として電気自動車等の場合に限る。

□ 貸与料金の算定根拠明細書（別記第１号様式別紙２）

※補助対象設備の導入をリースで行う場合に限り必要

□ 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し

※電気自動車等の場合は、不要

□ 世帯全員の住民票の写し（市長が公簿等により確認することができる場合を除く。）

※本市に住所登録されている場合は、不要

□ 同意書（別記第１号様式別紙３）

□ 登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）の写し

※補助事業を実施する者が法人である場合に限り必要

□ 補助対象設備の設置費等の支払いを証する書類・内訳書の写し（補助対象設備の導入をリースで行う場合を除く。）

　※当該導入費用の内訳が不明である場合は、内訳を明らかにする書類を添付すること。

□ 補助対象設備の設置状況が確認できる写真（電気自動車等にあっては、保管場所において撮影した写真）

□ その他市長が必要と認める書類

【家庭用燃料電池システム（エネファーム）】

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

【定置用リチウムイオン蓄電システム】

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

□ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表第２「定置用リチウムイオン蓄電システム」の(1)に掲げる要件を満たすことを証する書類

【窓の断熱改修】

□ 補助対象設備の設置図面（平面図、立面図）

□ 補助対象設備の設置工事着工前・着工後の現況写真

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し（窓の性能を証明する書類の写しを含む。）

□ マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類（総会の議事録等）の写し及び代表者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、資格確認書、住民票等）の写し

※補助事業を実施する者が法人格をもたないマンション管理組合である場合に限り必要

□ マンション等であることを証する書類（建築確認通知書、建築基準法第６条の規定による確認済証、賃貸契約書等で、マンション等であることが明記されている書類）の写し

※補助事業を実施する者がマンション管理組合である場合に限り必要

【電気自動車等】

□ 補助対象設備を購入する者が居住する住宅が要綱別表第２「電気自動車等」の(1) に掲げる要件を満たすことを証する書類

□ 自動車検査証記録事項の写し

□ 要綱別表第６において、住宅用太陽光発電システム及びＶ２Ｈ充放電設備を併設する場合の補助を受けようとするときは、Ｖ２Ｈ充放電設備を設置していることを証する書類

【Ｖ２Ｈ充放電設備】

□ 補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し

□ 補助対象設備を設置する住宅が要綱別表第２「Ｖ２Ｈ充放電設備」の(1) に掲げる要件を満たすことを証する書類